

<優秀卒業論文>

イギリスの難民教育
—その背景と今後の課題—

学籍番号 13530094
氏名 塚越絵理子

目次

序論	261
第1章 世界の難民問題	262
1.1 難民と移民の区別	262
1.1.1 難民の定義	262
1.1.2 移民の定義	263
1.2 難民誕生の歴史	263
1.2.1 難民の存在が確認できた時代	264
1.2.2 大量流入に繋がった原因	264
1.3 今日の欧州に流れる難民の受け入れ事情	265
1.3.1 フランス	266
1.3.2 ドイツ	266
1.3.3 イギリス	266
第2章 1950年代以降のイギリスの難民教育の方針	267
2.1 1950年代以降の教育方針	267
2.2 1980年代以降の教育方針	268
2.3 2000年代以降の教育方針	268
第3章 イギリスの難民が直面する教育上の問題点	269
3.1 難民に対するイギリスの教育の問題点	269
3.1.1 難民に対するイギリス国民からの誹謗中傷	269
3.1.2 難民による事件の増加	270
3.2 イギリスの難民の教育問題への課題	270
3.2.1 イギリスの難民専用の教育施設の充実	270
3.2.2 多様な言語や文化の知識に富んだ人材を積極採用	270
結論	271
引用参考文献	273

序論

2015年に入り、頻繁に新聞や雑誌およびニュース番組などで、「難民」や「移民」という2つの言葉を目にするようになった。その背景としては、主に3つの要因がある。

1つ目は、2006年から深刻化した温暖化の干ばつによる飢餓や海面上昇で人々は地域を追われ、社会的安定性が損なわれる中で、イスラム国などが勢力を拡大していったことである。2つ目は、2011年から始まったシリア内戦が2015年から一層激しさを増し、シリアに住む多くの人々が生活できる状態ではなくなってきていることなどが挙げられる。3つ目は、2015年9月、ギリシャから近いトルコのフェネー海岸の海辺に幼児の遺体が発見されたことである。幼児の遺体を撮った写真は、ドイツを始め、欧州連合およびEU加盟国を中心に難民の受け入れを積極的に行っていくことを推進する契機となった。

しかし、2016年6月に入り、世界が大きな衝撃に見舞われた。それは、イギリスがEUを離脱したことである。イギリスがEUを離脱した理由の1つには、ギリシャ破綻やシリア内戦の過激化、そして2015年11月にフランスで発生したパリ同時多発テロによる難民や移民に関連した犯罪事件が多発したことが挙げられる。EUを離脱した結果、EU加盟国や難民が多く発生したシリアなどのイスラム圏から受け入れに対する不満の声が多く寄せられた。イギリスでは2015年時点で、難民申請者および不認定により再審申請を求める難民は38800人いる。(墓田85)ところが、EU残留派が48.1%、離脱派が51.9%と離脱派が勝利したことで、難民の受け入れ人数の制限又は拒否することが可能になってしまった。しかし、それでもフランスやドイツなどから受け入れられなかった難民は、「第3の庇護国」としてイギリスを目指す者が後を絶たないのが現状である。難民がイギリスへと多く移動してくる目的の1つとしては、イギリスが1950年代以降から旧植民地が次々に独立を開始した際、そこから多数の移民を受け入れたことが背景にあったからである。今回EUを離脱することになったため、難民や移民までも受け入れを制限することになるが、それでも難民はイギリスでの在留資格を得るために流れ着いてくる。

しかしそんな中、流入する難民が急速に増加している今日、イギリス側が子供から大人までの幅広い年代の難民に対して、移民と同じ教育を受けられる環境は整備されているのだろうか。なぜその問いに疑問を感じたかという点、難民がイギリスへと辿り着いたとき、一番始めに大きな壁にぶつかるものが2つある。それは、「言葉の壁」と「イギリスの文化を理解すること」である。イギリスの公用語は英語であり、イギリスで生まれ育ち、国籍もイギリスである人々は母国語として用いられている。また、イギリスで生活するうえで伝統のある礼儀や作法など、古くから伝わる生活様式がイギリスの文化として今日でも根強く残っており、大切に守るイギリス国民が多く存在している。

しかし、イギリスに流れる難民の出身国では英語が公用語でないことが多く、英語を話せる者はほとんどいない。そのため、ある程度英語が話せなければ、紛争が起こっている自国に強制送還されてしまう可能性がある。よって、難民にとっては、英語を短期間で学べる教育環境が与えられているのが最も重要なことなのである。また、イギリスの文化を理解していくことに関しても、周囲が教えていかなければ、必ず失礼な行動を取り、イギリスの伝統ある文化を汚してしまう可能性がある。

そこでまず本論の第1章では「世界の難民問題」について探り、難民と移民の定義の違いから大量流入に繋がった経緯、そして今日の難民の受け入れ状況を詳しく述べていく。次に、第2章ではイギリスに流れる難民へと絞り、難民に対して取り組んできた「1950年代以降のイギリスの

難民教育の方針」が実際に行われていたのかについて検証していく。最後に、第3章では、イギリスで今後さらに増加してくる「イギリスの難民が直面する教育上の問題点」を具体的に述べ、課題についても考察したい。

第1章 世界の難民問題

第1章では、イギリスの難民問題を取り上げる前に、まず世界各地で起こっている難民問題について述べたい。その理由として、難民というものが誕生した場所を特定し、原因などを具体的に挙げなければ、次章以降の内容が理解しづらくなるかも知れないからである。そこで、この章ではまず、難民と移民の定義の相違を詳しく説明していく。そして次に、難民が誕生した背景を記し、最後に、イギリスを含む今日で最も難民の受け入れ問題が深刻になっている受け入れ国を特定し、難民問題の原因を探りたい。

1.1 難民と移民の区別

1.1.1 難民の定義

はじめに「難民」という語の意味について述べる。なぜ難民という言葉について記していく必要があるのかには理由がある。それは、普段の生活の中で難民という言葉を目にするのはテレビのニュース番組や新聞、雑誌、専門書に記載されたものしか見る事がないのが事実であるからである。また、難民という言葉と移民という言葉とを同義語と解釈してしまっている人も多いからである。

以上の2点の理由から「難民」と「移民」とを、明確に区別をしておきたい。

まず、難民という言葉の意味から定義していくと、次のとおりである。

難民条約¹に基づく「難民」の定義は「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であること、または政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖があるために、(ア)国籍国²の外にいる者であって、国籍国の保護を受けることができない者、またはそのような恐怖があるために、その国籍国の保護を受けることを望まない者、及び(イ)常居住していた国の外にいる無国籍者³であって、その国に帰ることができない者、またはそのような恐怖を有するために帰ることを望まない者」である。(多文化共生24)

上記のような人々のことを(ア)条約難民、あるいは狭義の難民とよぶ。これに対して、紛争や政治的混乱によって国を逃れた(イ)戦争被災民や、帰還民⁴、庇護希望者⁵、国内避難民⁶は広義の難民

1 1951年の「難民及び無国籍者の地位に関する国連全権会議」において採択され、1954年に発効した条約。この条約に加入すると、政治的・宗教的・人権的理由などで出身国で迫害を受ける難民を保護することが求められる。日本は1982年に加入した。(アムネスティ80)

2 国籍国とは、難民が生まれ育った自国のことを指す。

3 どの国家によっても法的にその国民と認められない人々(宗田20)

4 自国に戻ったものの、支援の継続が必要な元難民や元庇護希望者(宗田20)

5 国外に脱出し、難民条約等に依拠した難民認定を望んでいるものの、まだ認定が得られない人々(宗田20)

6 難民条約等の定める難民と同じ状況に置かれてはいるが、国境を越えられなかった人々(宗田20)

として別に分類される。(24)

1.1.2 移民の定義

次に「移民」という言葉の定義について述べていく。移民の定義は文献によって定義の表現が異なっている。文献とは、高校生が世界史の授業で使用する用語集から難民と移民の専門用語集までを指す。ここでは、①高校生を対象にした移民の定義の表現と②高校生以上の人を対象とした移民の定義の表現の2つを挙げていく。

まずはじめに、高校生を対象にした移民の定義である。『世界史⑧用語集改訂版』(2010)では移民の定義を以下のように記している。

①もとの生活地を去って、新しい地域・国に生活基盤を移した人びと (255)

次に、高校生以上の人を対象としている文献の移民の定義である。『多文化共生キーワード改訂版』(2010)では以下のように示している。⁷

②「移民」とは、単なる国境をこえる人の移動ではなく、人権としての移動の自由の行使で、奴隷、難民、植民、亡命者などと区別される。(23)

以上のように2つの異なった表現方法を取り上げたが、双方ともに共通している部分は、豊かな生活を送るためなどの目的を持って新しい国に移り住むという点である。つまり、このような目的を持たずに、新しい国へと移動する者は「移民」ではなく「難民」に属するというのである。

以上、難民と移民の定義の相違について述べてきた。

難民とは、上記で引用したように、生まれ育った国籍国内で自分たちの生命に危険を及ぼすようなことが起こった場合などに、恐怖や生命の危険から守ってもらいたいという思いだけで他国へと移動していく人々のことである。

一方、移民とは難民とは異なり、国籍国内で紛争や迫害などが起きていないのが特徴である。家族がより豊かに暮らしていくためなどの理由から、暮らすことが可能な国を選び、他国へと移動していく人々のことを指すのである。

難民と移民の区別が明確になったところで、次に、難民問題が発生したのはいつの時代からなのかを調べてみたい。

1.2 難民誕生の歴史

第1節では、難民と移民という相違を明確にするため、双方の定義を比較した。

本節からは、「難民」と「移民」という言葉の違いを理解したという前提で、難民という者が存在していた時代やなぜ各国へと大量に流入していったのか、この2つの時代背景と原因を述べていきたい。

7 以下「多文化共生」と略す。

1.2.1 難民の存在が確認できた時代

『多文化共生キーワード事典』に、「難民問題は有史前からあったと言われるほど古い。」(24)と述べられている。有史前とは、有史時代前を意味し、一般的には文字が成立し、文献資料によって歴史事象を検証することが可能な時代のことを指す。つまり、文字というものが誕生した時代には難民という言葉は存在していなかったが、1.1.1で述べた定義に該当する人々は存在していたということになる。以降、難民という言葉が広がるようになったのは、20世紀初頭のヨーロッパからである。その背景としては、1914年にヨーロッパの帝国主義国31ヵ国で開始された第一次世界大戦がある。後にこの戦争が1900年代で最初の世界的規模の戦争になっていったのと同時に、各国で戦争が始まる大きな要因となる。

1.2.2 大量流入に繋がった原因

第一次世界大戦中、ヨーロッパ諸国は、自分たちの国の領土に生まれた市民とそうではない帰化市民とのあいだに境界を引くという国民国家の主権を行使した。自らが生活する国の中で、民族的出自により敵国人と位置づけられることを恐れた人々は、自ら無国籍者となることを選んだ。こうした動きは、第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約体制⁸の「民族自決権」の理念による国家民族と少数民族という差別化の中で加速した。そして、ロシア革命⁹を逃れたロシア難民100万人以上の各国への大量流入が契機となり、難民の国際的保護制度が史上初めて設定された。(宗田15)

その後、1921年にはノルウェーのフリチョフ・ナンセンが、ロシア人難民を対象に国際連盟の初代「難民高等弁務官¹⁰」として任命された。フリチョフによって、難民の保護や援助が活発となり、難民条約の基礎を築いていった。(『多文化共生キーワード事典』24；宗田15)

1930年代に突入すると、次はナチスドイツの迫害により3000万人をこえる人びとが難民となって流出したが、当時の国際連盟はドイツの国内問題とみなし、直接的な介入はしなかった。(『多文化共生』24)

1945年には、第一次世界大戦よりもさらに多く約60ヵ国近くの国々が参加した史上最大の戦争となる第二次世界大戦が開始された。第二次世界大戦以降、アメリカとソビエト連邦の両国の対立による冷戦¹¹が始まって以降、ソビエト連邦の核兵器開発や東欧、東アジアにおける社会主義圏の拡大へと進行し、対立が一層激しさを増していった。またこの戦争により、東西対立の深まりは新しい難民を生み出すことにも繋がっていった。このような事態になってくると、難民たちは自分たちを受け入れてくれる国々を探していかなければなかった。しかし当時は難民の受け入

8 第一次世界大戦後の1919年にフランスのヴェルサイユで調印された連合国とドイツ間での講和条約の通称がヴェルサイユ条約である。このヴェルサイユ条約と一部の関連する講和条約等を基盤として作られた国際体制のことをヴェルサイユ体制と呼ぶ。

9 1917年ロシアで起こった三月革命と十一月革命の2度の革命のことを指す。特に、史上初の社会主義革命へと導いた十一月革命を意味している。(和田285)

10 国際連合難民高等弁務官(事務所)(United Nations High Commissioner for Refugees; UNHCR) 国連総会の下に設置された機関で、国際連合難民高等弁務官が代表である。具体的な行動計画は、執行委員会で決定される。難民の法的保護と、難民への救助・支援とが活動の柱である。(アムネスティ79)

11 冷戦とは「冷たい戦争」の略称である。具体的には、第二次世界大戦から戦後までに至るアメリカとソ連の体制間の対立のことを指す。直接軍事の衝突にはいたらなかったが、極度の両国の緊張状態を意味している。(猪木・高橋91)

れは今日よりもはるかに寛大であった。なぜならば、当時は政治や経済運動が強かったいわゆる共産主義圏からの難民の受け入れは、イギリス、フランス、ドイツなどのヨーロッパ諸国にとっては、非常に政治的価値があることであった。その結果、難民をヨーロッパへ再定住させるという解決策が取られた。しかし、このようにヨーロッパの国々が難民に対して寛大であったことがかえって引き金となり、今日のヨーロッパの難民受け入れ問題が深刻になってきていることも事実である。

1960年代に入ると、今度は難民の発生がヨーロッパからアフリカへと移った。つまり、ヨーロッパ諸国が植民地支配の幕を閉じたのと同時に、アルジェリアやルワンダなどのアフリカ各地で民族解放戦争¹²が勃発することになった。その結果、アフリカ各地からは多数の難民が国外へと逃れていった。

2008年1月1日の時点で、約300万人のアフガニスタン難民をはじめ、UNHCRの支援を受けている難民は約3167万人にのぼる。また、自国に戻ってから生活再建の支援を必要とする帰還民、難民としての認定を求める庇護希望者、国内避難民など、地球上の人口の約200人に1人がUNHCRの援助対象者となっている。(2008年1月1日、UNHCR統計；『多文化共生』25)

そして、2011年に中東でシリア内戦が勃発して以降、外務省公式ホームページ上の世界難民の数の統計によれば、2014年で約400万人から600万人以上へと増加傾向している状態である。

(UNHCR及びUNRWA統計)¹³2016年現在でもシリア内戦は続いているが、難民が最も多く生まれているところはアフリカとシリア・イラク・リビアの中近東でこれらがその大半を占めている。

2015年のヨーロッパでは、新規の難民申請は125万5685件を記録し、2014年の56万2680件と比較すると、約2倍以上に増加傾向にあり、深刻な状態となっている。(墓田84)

UNHCRは、人として守るべき立場から母国の国籍を失った難民に保護というものを与え、食料や医療、住居の援助に取り組んでいる。さらにUNHCRは、難民に母国に帰りたいと思わせるよう促すことや庇護国へ定住すること、庇護国からさらに第三国へと移り住むことにも取り組んでいる。

1.3 今日の欧州に流れる難民の受け入れ事情

前節では、難民という者が存在した時代背景と大量難民が発生した原因を指摘してきた。先に述べたように、難民という言葉が生まれた場所はヨーロッパである。そのヨーロッパ諸国が、政治的・経済的に強い国から逃れた難民を自分たちの国の戦力になると考え、安易な気持ちで受け入れを承諾したことが今日の難民問題へと発展している。

そこで本節では、難民を受け入れたことでどのような問題が生じているのかを取り上げていく。フランス、ドイツ、イギリスでは特に2015年以降、シリアや中東難民などの難民たちによる犯罪事件の多発や流入難民を制限する動きが見られており、メディアでも大きく取り上げられている。難民を受け入れたことでこれら3国が今どのような状態となっているのかを具体的に論じていきたい。

12 民族解放戦争とはアルジェリア戦争のことを指す。1954年から1962年まで続いたフランスからの民族解放闘争。フランスは植民地であるアルジェリアの維持に努めたが、独立戦争が泥沼化し、多数の犠牲者を出した。

13 外務省公式ホームページ 「難民問題」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main1.html> (最終閲覧日2016年11月12日)

1.3.1 フランス

フランスでは、2015年11月13日にパリ市街でイスラム戦闘員とみられるグループが、銃撃や爆弾物を仕掛け、同時刻に発生させ、死者130人、負傷者300人以上にまでおよぶテロ事件が起きた。当時3チームに分かれて犯行に及んだものとされ、そのうちの1名はイドリブ出身のシリア人で、難民としてギリシャ経由でフランスに入国していた。この事件が起きて以降、フランスは難民を恐怖の対象として認識するようになってしまった。(朝日新聞2015年11月16日)

事件から1年経過した今日では、難民キャンプの撤去を行うなど、難民をフランスから追い出す取り組みが行われている。その追い出された難民は、イギリスへと渡る人が最も多く、豊かな暮らしと教育を求めて移動しているという。

1.3.2 ドイツ

2015年12月31日の大晦日の深夜から元日の未明にかけて、ドイツ西部ケルンの中央駅付近で、年越しを祝う群衆にまぎれ、男らが集団で通行人の女性に痴漢行為や暴行をする事件が発生した。逮捕された容疑者32人のうち、22人がアフリカや中東からの難民申請者であったことが判明した。このことは、難民支援に積極的に取り組むドイツの人々に衝撃を与え、ドイツ国民の難民に対する国民感情は悪化し、難民の受け入れに反対する者が勢いを増している。約1700人がケルン中心部でデモを行い、「性犯罪を起こす難民を追い出せ」などと訴え、デモ隊の一部が暴徒化し、警官隊と衝突する騒ぎも起きた。ドイツの首相メルケル氏の与党キリスト教民主同盟は、有罪判決を受けた難民申請者のうち3年以上の実刑を受けた難民申請者を国外退去させるよう政府に法改正を求め、満場一致で採択された。

中東シリアなどからドイツに入った難民は1年間で当初の予想80万人を超える過去最多の110万人に達した。地方政府ごとに受け入れを割り当てているが、保護施設が不足し、対応する職員も足りない。異なる文化や宗教の難民同士がいさかいを起こし、警察が出動する事態もたびたび起きている状態である。今後は多様性を重んじるドイツ社会の見方を注視していく必要がある。

(朝日新聞2016年1月11日)

1.3.3 イギリス

2016年6月23日にイギリスでは、EU離脱を問う国民投票が行われた。EUを離脱した場合の条件の1つとして、難民や移民の受け入れを行うことが不可能になる。ということはつまり、受け入れを拒否することが可能になってしまうということである。EU内はヒトの移動の自由が保証されており、より豊かな生活を目指して英国などに多くの移民や難民が殺到する。EUに加盟している国の出身者であると、犯罪者であっても本国に送還することは原則としてできない。しかし、受け入れ人数を設定することは可能であるため、自分たちでそれを決めたいと考える国のほうが多い。こうした不安な気持ちを抱いていた矢先に入ってきたのが、2015年夏以降のシリアなどのEU域外から押し寄せてきた難民である。イギリスが離脱した理由の1つとしては、EUが原則送還できないことを知ったテロリストが、難民として侵入してくる可能性があるからである。上記で述べたが、フランスが難民キャンプを撤去したことで、フランスにいた多くの難民が一斉にイギリスへと移動を開始している。イギリス国民は、難民を歓迎するような雰囲気ではなく、むしろ国民の労働や福利厚生、そして教育制度の充実を奪う存在として見ている。そのような経緯があったからこそ、今回のEU離脱派が勝利したのではないのだろうか。(朝日新聞2016年6月25日)

この3つの国で共通していることは、難民が入ってくることを迷惑と感じている国民が多いところである。しかし、必ずしもヨーロッパ全体が難民に対して迷惑だと感じているわけではない。

例えば、オーストリアでは2016年12月5日に行われた大統領選挙の国民投票では、難民や移民を受け入れることに寛容な姿勢を見せてきた緑の党出身のアレクサンダー・ファン・デア・ベルン氏が51.7%で勝利する出来事が起きた。(朝日新聞2016年12月6日) このように、流入して行く難民や移民をオーストリア国民として歓迎する国も存在しているのは事実である。

しかし、そもそも20世紀初頭に、難民の受け入れを盛大に歓迎していたのはヨーロッパ側であって、今さら難民の受け入れの制限の有無を発言する権利はないはずだ。それは20世紀初頭から現在でも言えることである。紛争や迫害などが起きていることを事前に把握していたのであれば、上記で述べた3国の難民による犯罪事件や難民受け入れの制限は起きていなかったかもしれないし、国民の難民に対する見方も変わっていたかもしれない。また、ドイツの保護施設の難民が定住する場所の不足やフランスの難民キャンプの撤去など、住む場所がなくなった難民の多くが充実した暮らしを求めてイギリスへと移動している。

難民が受け入れ国で事件を起こす原因の1つとしては、難民の受け入れ先の国が、難民に対して社会への順応を求める際に、学習支援の点に関する不満があるからだと推測される。具体的には、受け入れ国で使用している言語や文化を習得する施設の不足である。なぜならば、難民が受け入れ国へ辿り着いた際に、はじめにぶつかる最も大きな壁が言語で、次が受け入れ国先の文化を理解することだからである。イギリスへと多くの難民が流れ着いているのは、ヨーロッパの中でも多文化教育やマイノリティが多い盛んな地域であることを難民は知っているからである。

次章では、以上のような背景を理解したうえで、難民の増加による大きな衝撃に見舞われているイギリスの、難民に対する教育に着目していく。具体的には、イギリスが難民を対象に設けた、1950年代以降の教育方針が実際に行われていたのかについて詳しく探してみたい。

第2章 1950年代以降のイギリスの難民教育の方針

第1章では、難民と移民の相違を確認するために、双方の定義を比較し、次に、世界で最も難民が多く流入し、事件が多発しているフランス、ドイツ、イギリスの現状を取り上げ、流入難民による事件について述べていった。その中でも、難民キャンプが撤去されたフランスに定住していた難民など、庇護国から第3国へ移動する際、イギリスを選ぶ難民が多くなっている。イギリスに多くの多国籍の人々が住んでいるのは、「1950年代から60年代にかけて旧植民地が次々に独立した際に多数の移民をそれらの国から受入れた」(山本141)からである。

第2章では、イギリスが実際に難民を含む多民族の人々を受け入れ始めた1950年代以降のイギリスの教育方針を3つに分けて取り上げていきたい。

2.1 1950年代以降の教育方針

1950年代には、ガーナを含む多くのアフリカの旧植民地から流れてきた移民の子供達を対象に、外国語教室のような特別な部屋で「取り出し授業」¹⁴と呼ばれる形態で、外国語としての英語教育を行っていた。しかし、言語学習の点からは、「取り出し授業」では、言語の模範を示す人が教師しかおらず、その他のネイティブスピーカーと直接話をする機会が限られてくるという問題が生じる。(山本141) また、英語を習得することに意識が持って行かれるため、他の教科の内容に

触れる機会が少なくなってしまう。その結果、同年代のイギリス人の子供達との学習能力に大きな隔たりが生まれることになってしまうという。こうした問題があるため、「取り出し授業」を行うことに対して難民の子の保護者から不満の声が多く寄せられていった。実際、移民や難民だけではなく、会社の派遣社員としてイギリスを訪れた者の子供を含めた外国人児童が大幅に増加したため、「取り出し授業」を実施し続けることは財政不足に繋がり、困難になってくる。

イギリスの国語教育を専門にしている山本麻子によると、現に1980年代後半のある言語統計では、ロンドンにあるすべての学校に通う子供達が家で話している言語の数は170以上あったとされている。また、そのうちのある学校では、児童が自分の家で話したり聞いたりする英語以外の言語の数は41であり、また別の学校では28であったとされている。(1999年 142)

イギリスの多言語の状況が、現在このように広範囲にわたっているため、「取り出し授業」の実施が事実上、困難であることが理解できる。

2.2 1980年代以降の教育方針

1980年代半ば頃には、上記で述べた「取り出し授業」の問題に関する研究報告書が出たことがきっかけとなり、「取り出し授業」というものはイギリス全体で廃止された。廃止後にイギリス政府がイギリス全土で取り組んだこととしては、最初から特別な部屋に分けるのではなく、難民の子供をイギリス人のメインストリームのクラスに入れるということである。そこから、難民にイギリス人の子供と一緒に授業を受けさせるという方針へと変化していった。その結果、難民や移民などの外国人児童は英語を母語とする子供達と直接接し、かつ他の教科も均等に学ぶことができるようになった。

イギリスの教育においては、話すことによって、言語の習得や幅広い知識を蓄えることができるという考えが強い。他とは異なる意見を言葉にして言うことで、周囲と協力し合いながら学んでいくというやり方を最も大切にしている文化なのである。

そのため、メインストリームにはじめから外国人児童を入れることで、外国人児童は、豊富な英語をインプットできるようになり、真の意味での言語コミュニケーションに加わることができるようになった。また、英語以外の他の教科も一緒に勉強することによって、外国人児童の学習能力がさらに向上していった。(山本142)

メインストリームの教師と言語サポート教師とが協力しながら外国人児童を教育する態勢は現在も継続されている。しかし、このような協力態勢はすべてうまくいっているわけではない。例えば、メインストリームの教師が言語サポート教師に頼りすぎたり、自分のクラスにいる外国人児童への責任を言語サポート教師に転嫁しがちであるといったことも指摘されている。(山本143)

2.3 2000年代以降の教育方針

イギリスのキャメロン前首相は、配偶者ビザで入国する移民に対して、一定期間内に英語を習得することを義務付けるという方針を打ち出した。

これまでの1950年代以降から行われていた「取り出し授業」と「イギリス人とともに学んでいくこと」という2つの方針は、主に移民や難民、または会社の派遣社員の子供たちが対象であっ

14 「取り出し授業」とは、1950年代から80年代にかけて、イギリスの学校で多数の移民の子供達を受け入れた際、移民の子供達への教育は「外国語としての英語 (English as a Foreign Language)」を教える教師によって、主に外国人教室のような特別な部屋で行われていた授業形態のことを指す。(山本141)

た。

今回イギリスで定められた新たな教育方針は、イギリスに長期間滞在しているが英語をほとんど話せないイスラム教徒の女性などに対して社会進出を促し、同時に過激派の伸長を抑制することを目的としている。2016年の時点では、イギリス国内の英語を話せないイスラム教徒の女性は19万人にのぼり、このことがその子供たちが過激思想に傾倒する隙を与えているとされている。イギリスでは2016年10月現在、配偶者ビザで入国する移民に対して、入国から2年半の間に英語の習得を義務づける教育方針の普及に日本円で約33億5千万円の予算をつけている。しかし、もし英語力が向上しなかった場合は、ビザの更新やイギリスの永住権が失われる可能性があるため、英語教育を受けることが必須条件である。(朝日新聞2016年1月19日)

以上のように、イギリスで実際に行われていたか、または今後行われていくであろう英語教育の方針の事例を3つ取り上げ、各年代にどのような方針で主に難民を対象として教育が行われていたのかを探った。しかし、このような3つの教育方針は、ビザを取得し、イギリス内での仕事や永住権が認められている移民の子供たちに対して優先的に実施されている。また、今後実施される予定の英語習得の義務化の方針についても、イギリスで永住権を持ったイスラム教徒の女性移民を中心に行っていくものであった。つまり、イギリスで英語教育を受ける対象が移民の子供だけではなく、大人の移民にまで広がっただけであり、ビザを持たない難民にまで広がっていない。

次章では、実際にイギリスの難民がイギリスで英語教育などを受けることになった場合、今後立ちどころの問題点について考察していきたい。

第3章 イギリスの難民が直面する教育上の問題点

第3章では、イギリスに流れる子供から大人までの幅広い年代の難民を対象とした英語教育などの充実を進めていくうえで、難民が直面する大きな問題点を2つ取り上げ、具体的に論じていきたい。そして、そのような問題を少しでも軽減していくために、現在のイギリスの難民教育の中で必要とされている課題についても2つ述べていきたい。

3.1 難民に対するイギリスの教育の問題点

3.1.1 難民に対するイギリス国民からの誹謗中傷

イギリスはイングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの4つの国で構成された連邦王国である。連邦国では公用語に定めはないのだが、事実上「イギリス英語」と呼ばれる「英語」が公用語となっている。難民として流れてくる人の大半の出身国は、シリアやアフガニスタンなどの中近東が多く、それらの国々では公用語は英語ではなく、アラビア語などが公用語として用いられている。そのため、英語を話すことが出来ない難民がほとんどで、イギリスに定住するためには、英語を習得することが必須条件でなければならない。しかしそんな中、ビザの不所持や英語が話せないということだけでイギリス国民から異質な存在、または勉強の仕方やイギリス国民との付き合い方等の細かな規則に従えない「違反者」という眼差しをむけられてしまうことがある。(宮島90) その結果、英語を学びたいという意欲が低下すると同時に、難民とイギリス人との間で争いが発生し、最悪の場合犯罪事件へと繋がっていく可能性がある。(宮島89)

3.1.2 難民による事件の増加

2つ目の問題点として、先述した満足な教育を受けることができないという不満が募り続けることで、難民出身のテロリストが今後イギリス国内で増加する危険性があるということである。そのようなことになると、イギリスに定住する全ての難民を、強制送還せざるを得なくなってしまうという事態にまで発展してくることは可能性としてあり得ることなのだ。

しかも、2016年6月下旬にイギリスがEU離脱に関する国民投票を行った際、離脱することに賛成国民が50%以上にのぼり、可決された。イギリス経済に波紋を呼んだこの出来事は、難民にとっては激しい怒りが込み上がる大きな要素の1つとなった。その結果、2015年11月中旬にフランスで起きた、パリの同時多発テロのように、多くのイギリス国民の生命に危険が及ぶこととなっていくかも知れない。

3.2 イギリスの難民の教育問題への課題

3.2.1 イギリスの難民専用の教育施設の充実

第2章の「2000年代以降の教育方針」のところでも述べたが、2016年1月にイギリスで新たに取り入れたものは、配偶者ビザを持ったイスラム教徒の女性移民に英語教育を受けることを義務付けるものであった。しかし、イギリスでは幅広い年代の難民を対象とした英語教育を受ける施設の設置は一向に前進する兆しが見えない。EUを離脱する方針を固めたとしても、今後もイギリスを求めて難民は命を懸けて移動してくることに変わりはない。移民の人々だけに社会進出や過激派の抑制のために英語教育の義務化を授けるよりも、むしろ難民と移民に対して均等に英語教育施設を設置することが最も理想的である。そこで、イギリスで難民が多く集まる都市を中心に細かく調査を行い、同時に、近辺に廃墟と化した空き部屋がないかを確認していく取り組みが必要となってくる。始めから難民専用の施設を作るとなると、建築費用が膨大となり、経済的に苦しくなってしまう。空き部屋ならば、教えるために必要なもの以外は買わずに済むため、費用は安く済む。または、難民キャンプの中に施設を作り、子供のクラスと大人のクラスに分かれて英語を学んでいくという方法もある。子供と大人でそれぞれ異なったカリキュラムで英語やイギリスの文化を学び、習得していく。このような態勢が少しでも進んでいけば、過激派などのテロリストによる犯罪行為が減少する傾向が見られるかもしれない。

3.2.2 多様な言語や文化の知識に富んだ人材を積極採用

イギリスの難民にとっては、イギリスの文化に合わせて生活していくことは容易なことではない。紛争により、自国へ帰ることが出来なくなってしまったために、イギリスという他国に移り住み、生きていくためには短期間にイギリスの生活に馴染まなければならない。しかし、イギリスの公用語である英語を学ぶことから、生活するうえでの礼儀や作法など、広範囲を誰も助けなしで習得していくことは極めて困難であり、一向に英語を習得していくことは出来ない。

そこで、NPO^{15,16}などの民間非営利組織に英語を含む多様な言語や文化の知識が豊富な人材を積極的に採用し、イギリスに派遣していくことが必要となる。(宮島91) イギリスの難民の主な出身地を割り出し、次に難民の出身国の言語や英語を流暢に話し、またイギリスの文化にも詳しい人を確保し、協力を要請していく。そうしていくことで、難民にとっては安心して英語や文化を理解していくことにも繋がっていくのではないのだろうか。しかし、難民の出身国の言語を話せる人が指導者だと、本当に英語が身につくのか、むしろ甘えてしまい、英語を習得する意欲が低下するのではないかなど、疑問に思う人もいる。そのような事態を起こさないためには、英語

の指導を行っているときや担当指導者と会話をするときは英語でしか話さないという条件を付けると効果的である。2つの言語を使う場面を割り切ることで、家庭内や外でも両方の言語を均等に活かすことが可能となり、難民の学習支援に対するストレスや不満が取り除かれていく。同時に、難民による犯罪事件も少なくなる傾向へと近づいていくに違いない。担当指導者はただ難民に英語を習得させることだけが目的ではなく、イギリス人と難民双方が互いを尊重し合える社会を作り上げていくことを必ず伝える役割があることを忘れてはならない。

以上、イギリスの難民に起こりうる大きな問題点と今後イギリスが難民に対して取り組むべき英語教育の課題について取り上げた。しかし、上記で述べた課題というのは、決して珍しいものを取り上げたわけではない。本来ならば、このような取り組みは難民の流入が増加し始める前に取り組んでおかなければならなかったことなのである。つまり、イギリスの難民への教育方針というのは、今日でも基礎となる土台部分が全く完成されていないということを表している。

もし上記で述べた課題をもっとイギリス側が早期に取り組んでいたとすれば、イギリス国民の難民に対する見方が変わっていたのかもしれないし、EUから離脱するという考え方まで至らなかったのではないだろうか。もちろん、難民が他国で犯罪事件を起こしてしまったことは、イギリス側からしてみれば恐怖や迷惑の対象としての見方へと変えてしまった部分もあるため、イギリス側を一方向的に責めることは出来ない。しかし、難民が犯罪事件を起こすということは、難民が受け入れ国に対して移民と平等な扱い方をされていないか、あるいは満足のような生活を与えられていないかにあることは理解するべきである。国民の生命を第一優先に考えているのであれば、難民が不満に思っていることやストレスとなっている原因を追究し続けていく努力が必要である。

どちらにせよ、EU離脱を受け、難民の受け入れを拒否する選択肢がイギリス側に与えられたとしても、今後もイギリスには多くの難民が押し寄せてくることには変わりはない。そのような場合に備えて、少しずつイギリスが難民に対して最低限の生活を送れる方針について議論していかなければならない。

結論

この論文では、第1章では「世界の難民問題」、第2章では「1950年代以降のイギリスの教育方針」、そして第3章では「イギリスの難民が直面する教育上の問題点」について論じ、イギリスが難民にどのような教育を実施しているのかを考察してきた。

まず第1章では、難民と移民の定義の相違や難民誕生の歴史、および今日の難民に対する受け入れ事情や問題点を述べてきた。はじめに、難民と移民の2つの語の意味の違いを確認した。この2つの言葉を取り上げた理由としては、未だに難民という言葉と移民という言葉と同義語とし

15 NPO (Nonprofit Organization) とは、非営利組織及び民間非営利組織と呼ばれている。「民間」とは「政府の支配に属さないこと」としており、「非営利」とは、「利益は構成員に分配せずに団体の活動目的を達成するための費用に充てること」を指す。「組織」とは、「社会に対して責任ある体制で継続的に存在する人の集まり」のことを言う。活動範囲としては、社会的なサービスを提供することから、社会問題を解決していくことなど幅広い活動を行っている。

16 日本NPOセンター公式ホームページ「NPOの基礎知識」
http://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=134 (最終閲覧日2016年12月18日)

て解釈してしまっている人が多いからである。難民とは生まれ育った国で戦争や迫害が起きた場合、恐怖や生命の危険から守ってもらいたいという思いだけで他国へと移動していく人々のことを指す。一方、移民とは生まれ育った国で紛争や迫害などは起きておらず、家族がより豊かに暮らしていくことを目的として他国へと移動する人々のことを指すのである。

次に、難民が誕生した歴史では、難民という者が確認できた時代や今日問題とされている難民の大量流入へと繋がった原因の2つを取り上げた。前者では、難民という言葉がまだ存在しておらず、定義も確立されていない時代であった。しかし、先述した定義に該当する人々は存在しており、難民という言葉が広がるようになったのは、20世紀初頭のヨーロッパからとされている。そして後者では、大量流入へとつながった契機として、1914年にヨーロッパ帝国主義国31ヵ国で開始された第一次世界大戦である。以降、ヨーロッパ諸国では戦争や事件が繰り返され、生まれ育った国から脱出することを余儀なくされた。

最後に、今日のヨーロッパの難民の受け入れ状況については、2015年以降に難民による犯罪事件や問題がメディアで大きく取り上げられた3国を中心に取り上げた。1つ目のフランスでは、2015年11月13日のパリ同時多発テロにて、犯行グループのうち1名は難民としてギリシャ経由でフランスに入国したシリア人の少年であった。このことがきっかけとなり、難民キャンプを撤去したり、難民申請者の入国審査を強化するなど、難民を恐怖の対象として厳重な対応を行うことになってしまった。2つ目のドイツでは、2015年12月31日の大晦日、通行人の女性に対する集団暴行や痴漢行為が発生し、逮捕された32人のうち、22人はアフリカや中東からの難民申請者であったと朝日新聞で報道された。この犯罪事件により、有罪判決を受けた難民申請者のうち3年以上の実刑を受けた難民申請者を国外退去させるよう、政府に法改正を求めることに満場一致で採択された。また、中東シリアなどからドイツに入った難民は1年間で110万人に達し過去最多を更新した。そのため、難民を保護する場所が不足し、異なる文化を持つ難民同士がいさかいを起す状態となっている。3つ目のイギリスに関しては、2016年6月23日にEU離脱を問う国民投票が行われた。EUを離脱した場合、条件の1つとして、難民や移民の受け入れを制限することが出来る。今回イギリスがEUを離脱した理由としては、EUに加盟すると原則送還できないことを知ったテロリストが難民として侵入してくる可能性があるからである。また、イギリスがヨーロッパの中でも多文化教育やマイノリティの多い地域であることを難民が知っていることもある。特に、難民による犯罪事件が発生したことで入国審査が厳重になったフランスなどから多くの難民がEU離脱決定後でもイギリスに殺到している。難民が受け入れ国で事件を起こす原因の1つとしては、難民の受け入れ国で行われている言語や文化を習得する施設の不足に対する不満にある。他国へ辿り着くと必ず言語の壁や文化の違いにぶつかるため、学ぶ場所もなければ、頼る人もいないという放置された状態に憤りを感じているのではないかと推測される。

第2章の「1950年代以降のイギリスの教育方針」では、イギリスに多くの多国籍の人々を受け入れ始めた1950年代以降に移民だけではなく、難民に対しての教育方針というものが設けられていたのかを3つの年代に分けて分析した。1950年代以降の教育方針を辿ると、主に旧植民地から流れてきた移民の子供を対象にイギリス人の子供とは別の教室で外国語を教える方針を取っていた。しかし、外国語を習得することに意識が持って行かれることから、他の教科の内容に触れる機会が少なくなってしまう。その結果、同年代のイギリス人の子供との学習能力に大きな偏りが生まれてしまい、1980年半ばに廃止されてしまったのである。また、難民や会社の派遣社員としてイギリスを訪れた者の子供をも含めた児童が大幅に増加し、財政不足へと繋がっていったことも背景にある。1980年代以降からは、対象者は移民の子供に変わりはないが、別の教室に分けて

授業を受けさせるのではなく、イギリス人の子供と一緒に授業を受けさせる方針へと変化していった。そうすることで、言語以外の他の教科も一緒に勉強することにより、学習能力がさらに向上するようになったとの報告が出ており、現在もこの態勢は継続されている。2000年代以降の教育方針では、対象者は移民の子供だけではなく、大人の移民へと幅を広めたが、難民に対する教育方針は一向に動きがない。2016年1月19日のイギリスで新たに取入れた方針としては、英語をほとんど話せない配偶者ビザで入国したイスラム教徒の女性移民を対象に一定期間内に英語を習得することを義務付けるといった内容であった。受け入れを開始してから60年以上経過しているが、今日でもイギリスでの教育を受けることが可能なのは、ビザを取得し、イギリス国内での仕事や永住権が認められている移民に対してのみ優先的に実施されているのが現状である。

第3章は、「イギリスの難民が直面する教育上の問題点」についてである。上記でも述べたが、イギリスで子供から大人までの難民を対象とした教育方針はまだ発達していない。それにも関わらず、今日でもイギリスの豊かな教育環境を追い求めて移動してくる難民が後を絶たない。ここでは、今後幅広い難民の人々を対象とした英語教育などを充実させる際、必ず立ちはだかる問題点や今日のイギリスで必要とされている課題を述べていった。問題点に関しては、難民に対するイギリス国民からの誹謗中傷や難民による過去の犯罪事件の背景の2つである。難民として流れてくる人の出身国は、シリアやアフガニスタンなどの中東が多い。それらの国々では公用語は英語ではないため、全く話すことが出来ない人がほとんどである。そのため、周囲からは異質な存在として見られる可能性が非常に高くなる。また、過去に難民による犯罪事件がヨーロッパ諸国を中心に発生した経験から、難民出身のテロリストが今後イギリス国内で拡大する危険性がある。これらに対する課題としては、イギリスの難民専用の教育施設の設立と多様な言語・文化へのきめ細かな対応をNPOなどの人材を確保しながら教育を行っていくことである。その中でも、イギリス人と難民双方が互いを尊重し合える社会を形成していくよう指導を行っていくことが必要である。

以上から分かるように、難民問題というものは「難民」という言葉が誕生する前から存在していたが、20世紀に突入すると移民や難民が大量に増加したことで双方に対する扱い方が異なってくる。特にイギリスの難民に対しては、テロを起こす危険な存在として見られており、イギリスに定住するために必要な教育を難民に対してのみ利用することが出来ない状態が今日でも続いている。さらに今回、EUを離脱することが決定され、難民だけではなく、移民も今後受け入れを制限することになったが、あまりにもイギリス側の勝手すぎる判断なのではないだろうか。いずれにせよ、イギリスでこれだけ難民に対して教育の方針が進んでいないとなると、これまでのイギリスの文化や考え方を維持し続けていくことは困難になるし、再度方針の見直しが必要だと言える。

引用参考文献

著書

アムネスティ・インターナショナル日本支部 (1996) 『アムネスティ人権報告⑤～世界の難民の現代』 明石書店

猪木武徳・高橋進 (1999) 『世界の歴史29 冷戦と経済繁栄』 中央公論新社

全国歴史教育研究協議会 (2010) 『世界史?用語集 改訂版』 山川出版社

宗田勝也 (2013) 『誰もが難民になりうる時代に』 現代企画室

多文化共生キーワード事典編集委員会（2010）『多文化共生キーワード事典（改訂版）』明石書店
墓田桂（2016）『難民問題 イスラーム圏の動揺、EUの苦悩、日本の課題』中公新書
宮島喬（2014）『外国人の子ども教育 就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
山本麻子（1999）『英語の国語教育—理念と実際—』リーベル出版
和田春樹（2002）『新版 世界各国史22 ロシア史』山川出版社

新聞

朝日新聞 2015年11月16日「3グループ、同じ武装 パリ同時多発テロ 組織的犯行の見方」
朝日新聞 2016年1月11日「「難民が犯罪」揺れる独 申請者、ケルンで集団暴行容疑」
朝日新聞 2016年1月19日「英、移民に英語習得課す 首相が方針 配偶者ビザ対象」
朝日新聞 2016年6月25日「国論二分 英に傷痕 移民に警戒感 政府不信の声」

インターネット

外務省公式ホームページ「難民問題」（UNCHCR 及び UNRWA 統計）
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main1.html>)
日本 NPO センター公式ホームページ「NPO の基礎知識」
(http://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=134)